

## インド外国籍

### \*査証取得について

申請日から約2週間後の受領になるが、インドの公人が日本を訪れる時はビザの受領が遅れることが多い。

大阪領事館の管轄は三重、滋賀以西、但し沖縄は除く

### 《必要書類》

〔観光〕 滞在可能日数約6ヶ月（査証の有効期限までにインドを出国）  
査証有効期限6ヶ月

- 1、パスポート（残存は申請時に6ヶ月以上）
- 2、申請書1枚（WEB）※大阪で申請する場合はKOBEを選択  
※パスポート発行地は、申請受領した都道府県をご入力ください。
- 3、写真（5×5cm）1枚 背景白のみ、カラー写真のみ可  
※頭の前から顎まで3cm（±2mm）になること
- 4、外国籍追加質問書
- 5、航空券（E-TKT）※予約確認書不可
- 6、英文日程表
- 7、在留カード両面コピー
- 8、英文在職証明（英文在学証明）
- 9、英文預金残高証明（目安：滞在日数×30,000円）
- 10、委任状

※ 国籍により実費が異なる場合がある。

※ 宗教関係の仕事に携わっている方は宗教活動をしないという英文誓約書がある。

※ 旅行会社に勤めている方が観光ビザを取る場合は、会社からの英文休暇証明書がある。

※ 大学教授が観光ビザを申請する場合は現地で学会や調査をしないという誓約書がある。

※ 報道関係者は、観光目的で現地では仕事をしない。という英文誓約書がある。

※ 外国籍は在留カードのコピー及び追加質問書がある。

※ 一部の外国籍の領事館実費は国籍により異なるので随時確認する。

※ 中国・台湾籍は、英文日程表がある。（2016年1月現在）

※ 外国籍は、日本での在留期間が2年以上でないとう申請が出来ません

料金

実費（国籍により異なる） + 弊社取扱手数料